

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ オープンイノベーションを活用した新規事業創出や、ビジネスパートナーとの連携強化を通じて、相互の持続的な企業価値向上とともに、社会課題の解決に取り組みます。
- ・ 環境負荷の少ない商品・サービスや、環境配慮を積極的に行っている企業からの優先的な調達など、サステナブル調達を推進し、ビジネスパートナーと協働してサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。
- ・ 取引先との相互理解に基づき、両社の健康経営の取り組みを尊重し、社員がより働きやすい環境の構築を目指します。
- ・ 自然災害、感染症及びシステム障害等の緊急事態に備え、事業継続計画（BCP）の整備及び継続的な見直しを実施します。また、取引先との連携を強化し、サプライチェーン全体の事業継続体制の強化に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

当社は、持続可能な調達への取り組みの一環として、人権、労働、安全衛生、環境、公正取引、倫理、社会貢献に関するリスクマネジメントを強化し、サステナブル調達を推進することで、ビジネスパートナーである取引先との信頼関係向上に努めています。また、相互のコミュニケーション強化を図ることでさまざまな課題に対し真摯に協議を行い、より一層のパートナーシップ強化を図ってまいります。

2026 年 7 月 31 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

イーピーエス株式会社

企 業 名

代表取締役 高井 紀幸

役職・氏名（代表権を有する者）